

火山防災対策に係る具体的な検討 について

令和7年9月25日
火山防災対策会議(第20回)

当面の火山防災対策会議での具体的な検討テーマ

- 意見交換会（令和5年度開催）や第17回火山防災対策会議での議論を踏まえ、火山防災対策会議での検討テーマを再設定。

火山防災対策会議の具体的な検討テーマ

1. 火山調査研究推進本部との連携

- ・火山調査研究推進本部とも連携し火山防災対策の推進方策について検討

2. 避難対策

- ・火山災害時等に市町村長が適切な判断ができるような体制（災害発生時等の判断に必要な知見を有する様々な分野の専門家と地方公共団体との顔の見える関係構築や現地災害対策本部の設置等）について検討。
- ・検討に当たっては、避難時のみならず、避難生活支援や生活再建等も見据え、帰還時の体制等についても考慮

3. 人材育成

- ・火山防災に携わる行政職員や、地域の火山防災対策に資する人材、住民へ火山防災を適切に伝えるサイエンスコミュニケーター等の人材の育成方法や活用の仕組み等について検討

4. 普及啓発・広報

- ・災害や経験談の伝承や、サイエンスコミュニケーターによる普及啓発、ジオパーク活動を活用した防災教育等効果的な普及啓発手法について検討
- ・火山災害時における広報のあり方についても、火山調査研究推進本部との連携も踏まえて検討

避難対策

- ・ 火山ハザードマップのGISデータ関連
- ・ 2000年有珠山噴火時における課題

全国の協議会関係者の連携強化の取組(火山防災協議会等連絡・連携会議等)

- 全国の火山防災協議会の中で、火山防災対策に係る取り組みに関する情報交換等を行うとともに、関係機関と火山防災対策を進める上での共通課題について連携して検討。
- 平成24年度から毎年1回、火山防災協議会等連絡・連携会議(全国会議)を開催。各火山地域の火山防災対策における取組事例紹介、火山防災エキスパート等の有識者との意見交換、関係省庁からの情報提供等を行う。
- 平成28年度から毎年1回、火山防災協議会に参画する火山専門家等の連携会議(専門家会議)を開催。協議会の火山専門家等が参加し、専門家の連携を強化するとともに取組の共有等を行う。
- 平成29年度から新たな取り組みとして地域グループ等の会合を開催。新任者等グループ会合と、テーマ別会合を実施し、地域内で共通している課題の検討等を行う。

全国会議について

有識者との意見交換、グループ討論、現地見学等を実施

- 第13回:令和6年11月6日(オンライン開催)
247機関(市町村、都道府県、国の機関、有識者等) 419名より申込み

専門家会議について

有識者との意見交換、事例紹介等を実施

- 第9回:令和6年11月7日(オンライン開催)
火山専門家31名より申込み

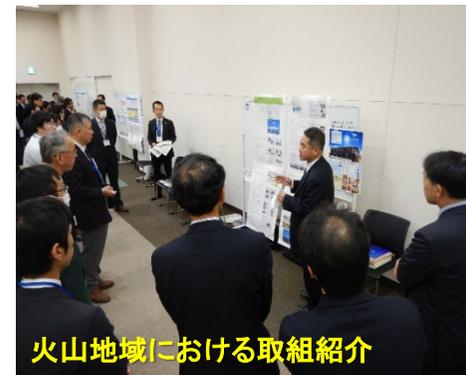
地域グループ等の会合について

火山防災行政に係る解説、火山専門家等による講話、火山地域による取組事例紹介、意見交換等を実施

- 新任者等グループ会合:令和7年5月14日(オンライン開催)
- 火山専門家等との連携及び人材育成に係るグループ会合:
:令和7年2月27日(オンライン開催)



有識者との意見交換



火山地域における取組紹介



火山地域における取組紹介



現地見学会

ハザードマップポータルサイト

- 災害から命を守るためには、身のまわりでどんな災害が起こる危険性があるのか、どこへ避難すればよいのか、事前に備えておくことが重要です。
- 国土交通省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにするため、ハザードマップポータルサイトを公開しています。
- 「重ねるハザードマップ」はハザードマップの基となる災害リスク情報を確認できるWEBサービスです。「わがまちハザードマップ」からリンクする市町村作成のハザードマップと併せてご利用することで最新の情報を確認できます。

重ねるハザードマップ (平成26年6月～)

防災に役立つ様々なリスク情報を1つの地図上に重ねて表示

身のまわりの災害リスクを調べる
重ねるハザードマップ

住所を入力

住所から探す 住所を入力することで、その地域の災害リスクを確認することができます。

現在地から探す

地図から探す

ピクトグラムから選択

災害の種類から選ぶ

重ねたい情報をパネルから選択

わがまちハザードマップ (平成19年4月～)

全国各市町村のハザードマップを検索

地域のハザードマップを閲覧する
わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

都道府県・市町村名・ハザードマップの種類を選択

都道府県

市区町村

ハザードマップの種類

この内容で閲覧

洪水ハザードマップ

土砂災害ハザードマップ

津波ハザードマップ

高潮ハザードマップ

火山防災マップ

ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索



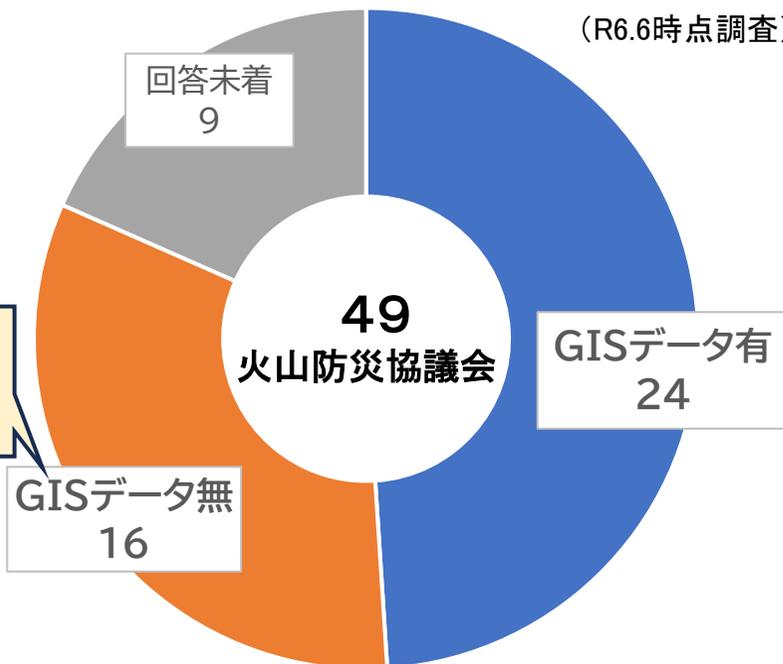
火山ハザードマップのGISデータ(※)化の状況(令和6年6月30日現在)

(※)GISソフトで扱うことのできる形式であり、「火山ハザードマップ」に描画されている各火山現象の影響範囲及び想定火口域のデータ

- 官民データ活用推進基本法第11条において、国や地方公共団体が保有する官民データについて、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講じることが義務付けられている。
- 火山ハザードマップについても、GISデータをオープンデータ化することによって、国や地方公共団体以外の個人・法人も当該情報を活用することが可能となり、利用用途の拡大によって国民への災害情報の伝達や防災意識の向上に寄与することが期待される。

火山ハザードマップのGISデータ保有状況

(R6.6時点調査)



オープンデータ化の状況

GISデータがある24火山のうち、11の火山について、ハザードマップのGISデータが自治体等のホームページよりダウンロード可能

〔吾妻山、安達太良山、弥陀ヶ原、富士山、伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島、霧島山〕

火山ハザードマップは全ての火山防災協議会において作成済みであるものの、GISデータ化されていない地域も多く、オープンデータ化が進んでいない。

火山ハザードマップのGISデータについて

- ・令和7年5月14日の新任者グループ会合では「ハザードマップのGISデータでのオープンデータ化の必要性」について話題提供あり
- ・その中で指標となるサンプルについてのニーズあり
- ・GISデータ整備において必要な検討要素としては以下のようなものが考えられる
 - ①フォルダ構成
 - ②ファイル命名規則
 - ③データ形式及び属性情報（Shpファイル, csv, GeoJSON, xml, GeoPackage 等）
 - ④含まれるハザードデータとそのスタイル（ポリゴン, ライン, 大きな噴石, 溶岩流, 融雪型火山泥流 等）
- ・一部企業などでは地図情報に火山ハザードマップデータを載せる動きあり
- ・利用しやすいファイル形式やスタイルなどは検討が必要（ファイル作成のみでなく条件定義も必要）

2000年有珠山噴火時の対応(対策活動の記録抜粋)

- ・有珠山現地連絡調整会議を開催(第1回3月29日18時55分、第2回3月29日20時18分、第3回3月30日9時、第4回3月30日14時、第5回3月31日9時)(Pii)
- ・噴火に伴い現地に設置している有珠山現地連絡調整会議を平成12年(2000年)有珠山噴火非常災害現地対策本部にきりかえる。(P23)
- ・3月29日の時点で、伊達市内のほとんどの宿泊施設は手一杯となっていた(P18)
- ・3月30日7時40分有珠山現地連絡調整会議(伊達市役所)に衛星通信車を配備し、有珠山監視画像を配信(P14)
- ・これまで伊達市役所庁舎内に置いていた現地対策本部は、5月9日伊達市内の市有地内へ移転(プレハブ造り)。8月11日、現地における初動期の政府の調整事務が終了したことから、現地対策本部を閉鎖。(P121)
- ・現地対策本部は、住民への情報提供のため行政ニュースを発行。(P37)
- 現地対策本部はNTTのトーキー案内機能を活用した電話による有珠山情報の提供を開始(P79)
- ・政府現地対策本部等が作成した行政ニュース、ビデオカセットを郵便局が避難所へ送付(P37)
- ・地形の変化を把握するためのレーザー測量を実施、噴火前のデータを図化。図面等を現地対策本部等に提供。(P34)
- ・約1万人の住民を緊急避難させるため、JR北海道が特別の措置により避難列車を運行したほか、実際には利用されなかったが海上保安庁の船舶を用いた輸送体制を準備するなど、二重、三重の輸送体制が整えられた。(Piii)
- ・有珠山監視画像は、監視カメラや衛星中継車を配備し、関係機関へ配信した。(P34)
- ・発電機車は、噴火に合わせて12台を1市、1町、2村に配備した。その内、国の現地対策本部などが設置された重要施設については、発電機車のケーブルを接続し、停電時には速やかに送電できる体制をとった。(P15)

出典：平成12年(2000年)有珠山噴火非常災害対策本部・現地対策本部対策活動の記録(内閣府)

普及啓発・広報

（現状・課題）

- ・ 現在活動が活発でない火山では、活火山であっても忘れられてしまうなどの課題がある
 - ・ 火山災害の体験談などを伝承し、他の火山地域にも生かしていく活動が十分できていない
 - ・ 火山現象や火山活動について、住民に怖がらせずに正しく伝えることが難しい
- ⇒ 普及啓発については、災害や経験談の伝承、住民へ火山防災について適切に伝えるサイエンスコミュニケーターの育成・活用、ジオパーク活動を活用した防災教育等、より効果的な仕組みや伝達方法等について検討する必要がある。

「火山防災の日」について

令和5年に活動火山対策特別措置法の一部が改正され(令和6年4月施行)、8月26日が新たに「火山防災の日」と定められたことを踏まえ、国民の火山防災意識の向上・定着に資する普及啓発に取り組んでいる。

○「火山防災の日 啓発イベント」の開催

令和6年に改正活火山法が施行され、8月26日が「火山防災の日」に制定されたことを踏まえ、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、「ぼうさいこくたい2025in 新潟」において**火山防災の日 啓発イベントを開催。(今回で2回目)**

<開催概要>

- ・日 時:令和7年9月7日(日)14:30~16:00
- ・主 催:内閣府(防災担当)、新潟焼山火山防災協議会(新潟県)
(共催:火山調査研究推進本部、気象庁、国土地理院
後援:火山防災強化推進都道県連盟、火山防災強化市町村ネットワーク)
- ・開催場所:朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター内 スノーホールA
(オンラインによる同時配信・後日アーカイブ配信)
- ・開催内容:「火山防災を踏まえた地域防災力の強化」をテーマに基調講演、
「新潟県の活火山「新潟焼山」から考える、地域住民の火山防災意識の向上」
をテーマにトークセッションを実施



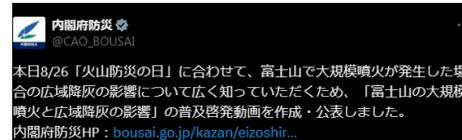
ぼうさいこくたい
HPへのQRコード



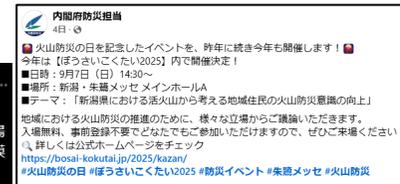
火山防災の日 啓発イベント

○「火山防災の日 啓発イベント」について SNS発信

- ・活動火山対策についての関心と理解を深めるようにするため
啓発イベントに関する内容をX、Facebook、Instagramに投稿。



内閣府防災 公式X



内閣府防災
公式Facebook



「火山防災の日」
公式Instagram

<8月26日「火山防災の日」の由来>

国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が新たに「火山防災の日」と定められた。これは、日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され、観測が始まった日である明治44年(1911年)8月26日が由来となっている。国及び地方公共団体は、「火山防災の日」には、防災訓練等その趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めることとされている。



浅間火山観測所

専門家による火山地域への支援(火山防災エキスパート制度)

- 地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者(火山防災エキスパートや火山災害対応経験者)を火山地域へ派遣
- 講演や避難訓練の講評等において、実際に地方公共団体や国の機関で噴火時等の防災対応に当たった経験や、火山現象やハザードマップ等に関する専門知識を提供することにより、各火山防災協議会の火山防災対策の取組を支援

【支援内容】

- ・地方公共団体等の職員への研修
- ・防災訓練の企画、実施の支援
- ・協議会等の運営等の支援
- ・各火山の地域防災計画、火山防災マップ等の作成支援
- ・住民等への啓発活動の支援 等

【派遣実績(平成21年10月～令和7年3月末)】

- 全国の火山地域へ計82回の派遣を実施

過去の派遣に係る活動報告は、内閣府ホームページ

(<https://www.bousai.go.jp/kazan/expert/zisseki.html>)に掲載



図上訓練(御嶽山)

派遣時の様子

講演(富士山)



【内閣府火山防災エキスパート(令和7年4月現在)】

- 岩田 孝仁 (静岡大学防災総合センター 客員教授)
- 杉本 伸一 (雲仙岳災害記念館 館長)
- 田鍋 敏也 (北海道壮瞥町長)
- 三浦 秀明 (元宮崎県危機管理局危機管理課専門主事)
- 島田 明夫 (東北大学名誉教授)
- 大野 宏之 (一般社団法人全国治水砂防協会 理事長)

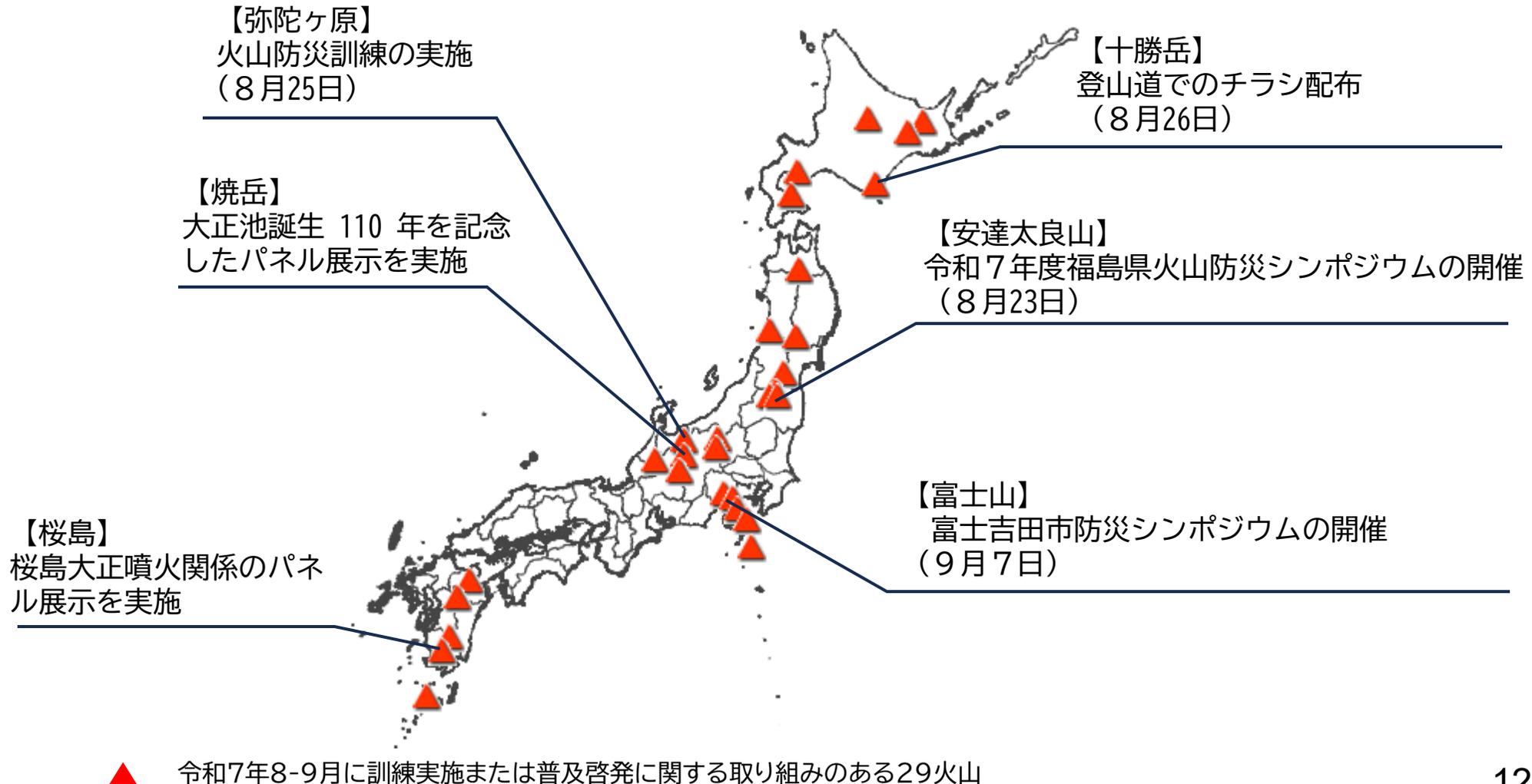
【火山災害対応経験者(令和7年4月現在)】

- 米満 義人 (元宮崎県危機管理担当主幹)
- 徳田 純 (元霧島市危機管理監)
- 稗田 実 (長野県王滝村総務課総務課長補佐)
- 高木 洋 (熊本県阿蘇市総務部総務課主幹)
- 山口 真司 (政策研究大学院大学 教授)
- 南沢 修 (山梨大学地域防災・マネジメント研究センター 特任教授)

令和7年度普及啓発等に関する取組

・8月26日は火山防災の日であり、各火山地域ではその前後を含めて41件の普及啓発活動や21件の訓練を実施*。

*令和7年3月31日時点での調査結果



富士山の大規模噴火と広域降灰の影響



- 富士山の大規模噴火が発生した場合、どのような現象が発生し、どのような影響があるのかを理解いただくため、CGと実際の映像を交えた資料映像を作成しました。
- 映像を活用して、近年、発災事例がない広域降灰等の大規模噴火について知っていただき、備えるきっかけとしていただければ幸いです。

映像資料の概要

噴火に伴う火山現象

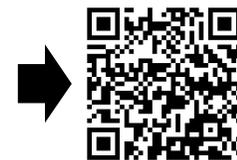


降灰の状況や影響



「内閣府防災情報 火山防災に関する普及啓発映像資料のページ」
https://www.bousai.go.jp/kazan/eizoshiryo/tozansha_shisetsu.html

詳細は
こちら



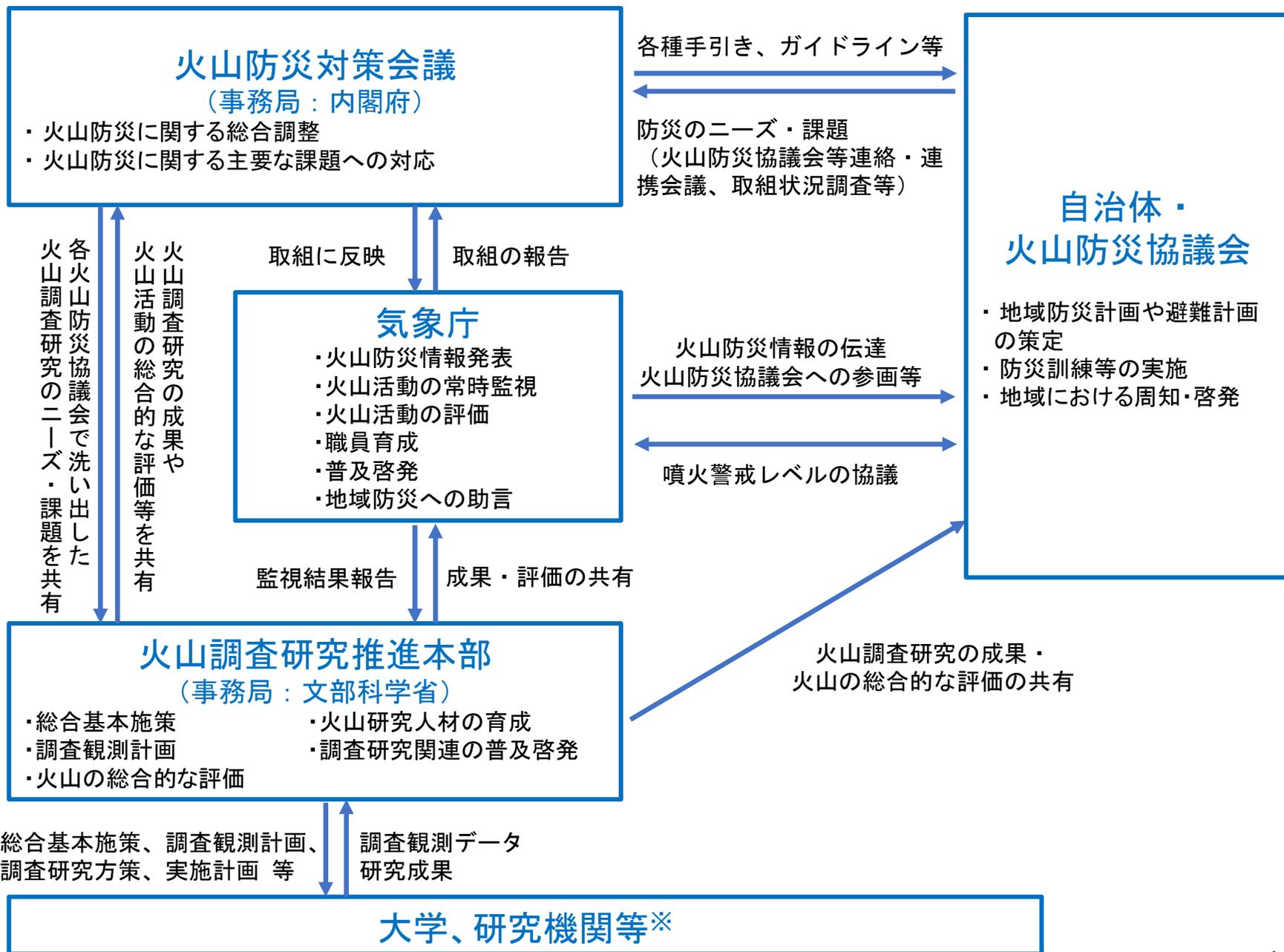
火山調査研究推進本部との連携

平時における連携

防災

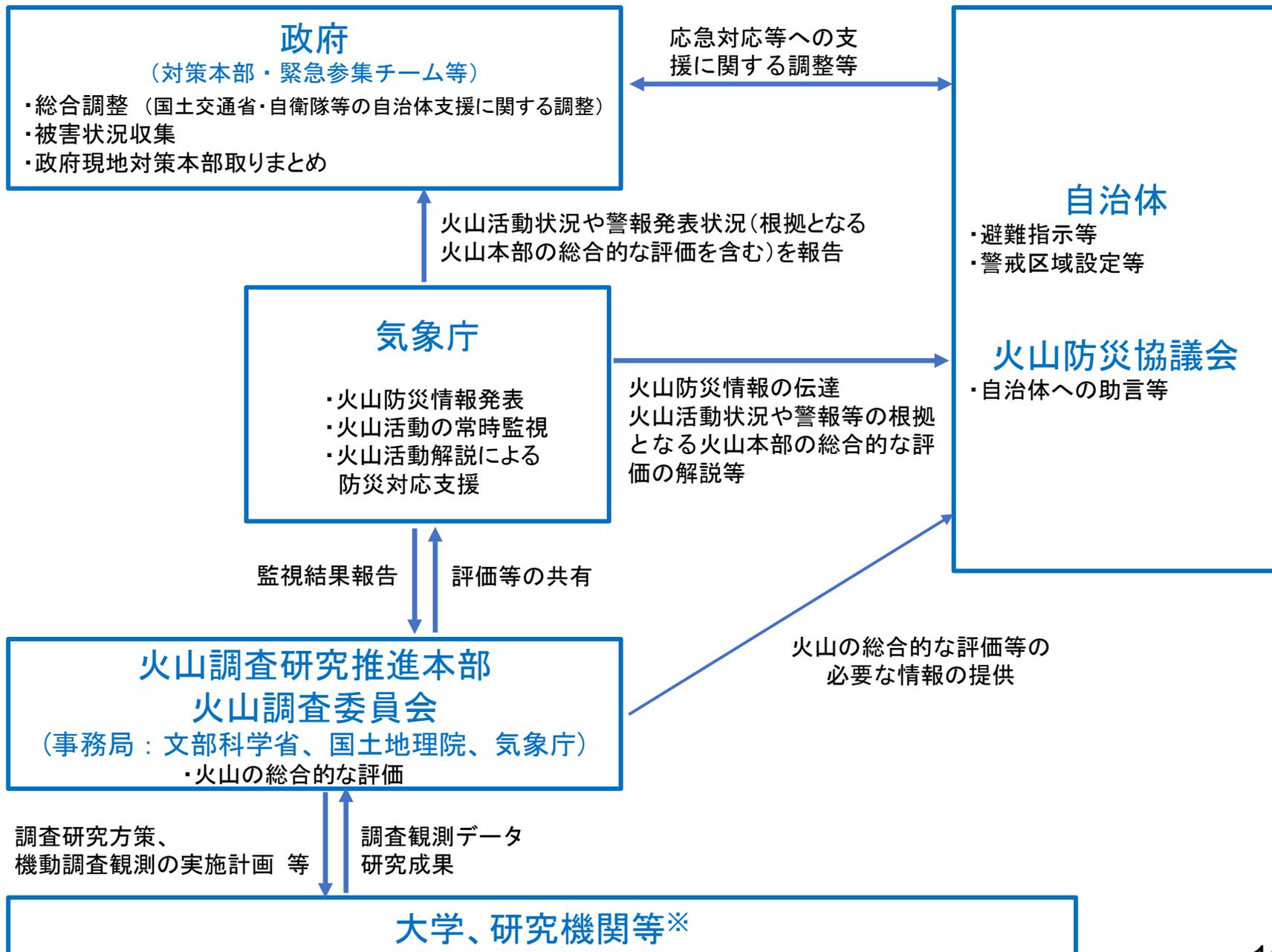
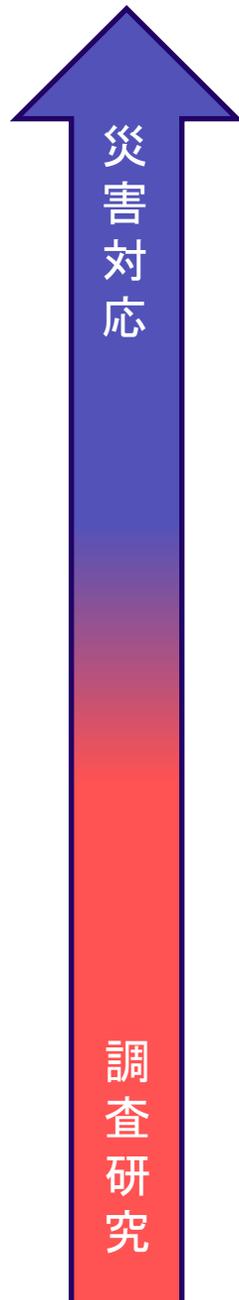
現場の防災力

調査研究



※地方公共団体の研究機関含む

火山噴火時における連携



※地方公共団体の研究機関含む

人材育成

活動火山対策特別措置法第2条に基づく
活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針(基本指針)より

○ 火山に関する専門人材の育成及び継続的な確保について

火山の研究を行っている者は、依然として不足しており、現在の火山災害警戒地域の中には、恒常的に火山専門家の助言を十分に受けられる状況にない地域もある。

⇒ **火山専門家の育成・確保が急務**

○ 火山防災に携わる行政職員等の育成について

火山災害は発生頻度が低く、地方公共団体等においては、火山防災対応を経験した職員は少なく、また、火山防災のみを担当する職員を配置することも難しいことから、火山防災に携わる行政職員が必ずしも十分な知見を有しているとは限らない。

⇒ **火山防災に関する研修の充実等によって、火山防災に携わる行政職員を育成することが重要**

1. 施策の背景

- 令和5年に「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」が改正され、国及び地方公共団体は、相互の連携の下に、火山に関する専門人材の育成及び継続的な確保に努めなければならないこととされた。

2. 施策の内容

① 火山防災人材の確保

- 内閣府では、火山防災に関して専門的な知識・経験等を有する人材を「火山防災専門人材」として証明することとした。
- 「火山防災専門人材」の証明を受けた者を地方公共団体(※1)が雇用(特定任期付職員・特別職非常勤職員)した場合の人件費等については、新たに特別交付税措置(※2)の対象とする。

(※1) 火山災害警戒地域に指定されている地方公共団体に限る。

(※2) 対象経費に0.5を乗じて得た額又は340万円のいずれか低い額。1団体1名が上限

(参考)「火山防災専門人材」の証明要件

次に掲げる1及び2の要件を満たすもの

1 次に掲げる研修をいずれも受講している者(※3)

- (1) 内閣府「防災スペシャリスト養成研修」(全10コース)
- (2) 内閣府「火山防災研修」

(※3) 内閣府が、火山防災を研究する学部、専攻科又は大学院における火山防災の教授又は准教授の職に在った期間が通算して5年以上になる場合など、火山防災において十分な能力を有すると認定した者は、要件1に規定する研修を受講した者として取り扱うこととする。

2 次に掲げる防災実務経験のいずれかを有する者

- (1) 博士号(理学系・工学系)取得者かつ「国、自治体等の火山防災関連の委員としての委嘱期間がのべ1年以上」
- (2) 「国の行政機関職員の課長補佐相当職以上」かつ「防災行政経験5年以上」

② 火山防災人材の育成

- 地方公共団体(※1)の職員が火山防災に関して専門的な知識を有する人材として育成する上で必要となる経費(研修費等)について、新たに特別交付税措置(※2)の対象とする。

(※1) 火山災害警戒地域に指定されている地方公共団体に限る。

(※2) 対象経費に0.5を乗じて得た額

令和7年度

火山防災研修

内閣府
(防災)

内閣府(防災)は、火山防災に係る専門的な知識を有する人材を育成するための研修を開始します。

募集期間：
2025年7月7日(月)～
2026年2月27日(金)

研修概要

研修内容

本研修は、国や地方公共団体の担当者等が火山防災に係る専門的な知識を身に付けることを目的としています。火山に関する基礎知識から避難計画作成、訓練実施、ハード対策の考え方で、幅広く身に付けることができます。

実施形式

オンデマンドによる講義動画(1コマ約60分、全9コマ)の視聴及び習熟度テストへの回答

研修期間

2025年9月10日(水)～2026年3月13日(金)

※研修の開始・終了時期は前後する可能性があります。

応募要領

募集期間

2025年7月7日(月)～2026年2月27日(金)

対象者

国、地方公共団体及び指定公共機関の職員並びに大学教員等

募集定員

500名程度 ※募集期間内であっても、定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

応募方法

応募にあたっては、下記のサイトの応募フォームに、必要事項(氏名、所属団体・部署名、メールアドレス)をご入力・送信してください。

<https://forms.office.com/r/UXBpHHrv08>



講義概要

テーマ	研修内容	講師
① 基調講演	火山学・火山防災に造詣が深い第一人者より、自身の過去の研究にまつわる経験談を聞き、火山防災の歴史や思いに触れる。	藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所 所長 東京大学名誉教授 (理学博士)
② 火山防災業務概論	避難計画や警戒避難に関する助言を行うには、法体系や地域防災計画の位置付けについて熟知しておく必要がある。そこで、活動火山対策特別措置法や地域防災計画の位置付け等について理解する。	山田 拓 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付 参事官補佐
③ 火山現象や噴火警報等に関する基礎知識	火山噴火時の避難計画は、気象庁の発表する噴火警戒レベルと連動している。火山現象の種類、噴火警報や噴火警戒レベルの考え方、火山噴火時の情報伝達について理解する。	新堀 賢志 特定非営利活動法人 火山防災推進機構 理事 事務局長 (博士(理学))
④ 火山地域のハザードマップとその活用について	火山噴火に伴い避難行動をとる場合や避難計画を事前に作成する際には各火山現象の被害想定範囲を明示したハザードマップを活用することが必要であり、その基本的な考え方と活用方法について理解する。また、降灰後の土石流に対する土砂災害緊急情報についても理解する。	大野 宏之 一般社団法人 全国治水砂防協会 理事長 (内閣府火山防災エキスパート) (博士(農学))
⑤ 避難計画作成の考え方	火山防災協議会では噴火シナリオや影響範囲をもとに避難計画を作成する必要がある。また、避難促進施設における避難確保計画作成にあたっては、市町村が支援する場合もある。それら災害予防の観点で必要となる考え方を理解する。また、離島へき地、複合災害、広域避難など地域ごとに考慮すべき点は多様であり、その考え方も理解する。	新堀 賢志 特定非営利活動法人 火山防災推進機構 理事 事務局長 (博士(理学))
⑥ 訓練実施の考え方	他災害と比較して発生頻度の低い火山災害に対して、計画に則り職員一人一人が的確に対応するには訓練等を通じての人材育成・確保が課題である。防災訓練の実施等を通じて職員の災害対応経験の不足を補うにあたっての考え方や専門家としての心得を理解する。	吉本 充宏 山梨県富士山科学研究所 研究部研究管理幹 (博士(理学))
⑦ 火山災害の減災対策	火山噴火災害の被害を軽減するための緊急的な減災対策の計画と事前準備及び緊急対策工の機能と限界について理解する。	山越 隆雄 国土交通省水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課地震・火山砂防室 室長 (博士(農学))
⑧ 過去の災害に学ぶ	火山噴火前後においては、避難者の一時帰宅のタイミング等課題は多くあり、過去の対応事例を学ぶ。	島田 明夫 東北大学 名誉教授 (内閣府火山防災エキスパート) (博士(工学))
⑨ 火山の恵み	火山地域は観光地域と併存している箇所も多く、防災と観光の両立は各地で課題とされている。ジオパークとの連携や観光客・登山者を対象とした普及・啓発の考え方などについて理解する。	杉本 伸一 雲仙岳災害記念館 館長 (内閣府火山防災エキスパート)

文部科学省での火山人材育成の取組

○次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト (H28～R7)

- (1) 「次世代火山研究推進事業」の「観測・予測・対策」の一体的な火山調査研究を行う場で、「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」として、分野横断的な知識と技能を有する火山研究者・火山専門人材を育成。
- (2) コンソーシアムと教材アーカイブを事業終了後も維持・活用
- (3) 修了生は大学・研究機関等のみならず、関係省庁、自治体等にも多数就職。

【次世代火山研究者育成プログラム受講生】

令和6年度までに**209名**の受講生（主に修士課程学生）を受け入れ

183名の修了生（令和6年3月末までの基礎コース修了生）のうち、修了後約1年以内の就職者数を計上（2025年4月1日時点）
※気象庁へは、プログラム参画者が、研究員・民間企業経験等も経て、24名が入庁

〈プログラム修了生の就職先（2025年6月27日時点）〉

就職先	大学	防災科学技術研究所等	気象庁	国土地理院	文部科学省	国の機関	地方自治体	教員	民間〔防災・地球科学〕	民間〔材料・情報他〕	合計
就職者数	16	4	22※	3	2	4	7	2	34	38	132



研究の社会還元にむけた**研究人材育成を強化**
火山調査研究と火山調査研究人材育成の総合事業から火山ハザードにむけた研究と人材育成の総合事業へ



実務者向けの知識・技能取得支援を強化
火山調査研究人材育成で培った教育体制やプログラムを活用し、火山即戦力となる**人材育成に特化した事業**へ展開

○火山ハザード対策にむけた研究・人材育成プロジェクト (V-LEAD) (R8～)

- (1) 火山活動状況に応じた火山ハザード対策における啓発活動・避難行動を支援する高度な科学的知見を創出、知見に基づき対策の立案・運営などに貢献できる高度研究人材を育成
- (2) これまでの10年で育成した若手研究者が中堅研究者として、マネジメントで貢献することを想定

総合企画班：火山活動状況に応じた火山ハザード対策研究とそれに資する人材育成の推進・調整



○即戦力となる火山人材育成プログラム (R6～)

- ① 火山研究者を目指す社会人等への学び直しの機会の提供、
- ② 関連分野の研究者等の火山研究への参画を推進、③ 火山実務者への火山の専門知識・技能の取得支援の機会を提供。



東北大学大学院理学研究科

山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター